



令和 6 年 6 月 14 日
国土交通省関東地方整備局
利根川上流河川事務所

「第 10 回利根川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」を 開催します

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、利根川上流域における堤防決壊等に伴う大規模な浸水被害に備え、自治体、企業及び国関係の 83 機関が連携・協力し、減災のための目標を共有し計画的に推進するため、利根川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会を開催します。

1.開催日時

令和 6 年 6 月 19 日（水）14:45～

2.開催方法及び開催場所

WEB 会議による開催

3.議事、構成員（予定）

別紙 1、別紙 2 のとおり

4.公開等

- ・会議は報道機関を通じて公開いたします。
- ・配付資料は会議終了後、利根川上流河川事務所ホームページに掲載する予定です。
- ・取材に関する詳細は、別紙 3、別紙 4 をご覧ください。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ、茨城県政記者クラブ、
栃木県政記者クラブ、刀水クラブ・テレビ記者会、千葉県政記者会

<問い合わせ先>

国土交通省 関東地方整備局 利根川上流河川事務所

電話：0480-52-3952（代表） メール：ktr-tonejo-saitai@mlit.go.jp

副所長：井原 和彦（いはら かずひこ）（内線：205）

保全対策官：延常 浩次（のぶつね こうじ）（内線：403）

別紙 1

第10回 利根川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

日時：令和6年6月19日（水）

14：45～

Web（Microsoft Teams）による開催

議事次第（案）

1. 開会
2. 挨拶
3. 議題
 - （1）令和5年度の実施状況
 - （2）実施事例の紹介
4. 気象庁東京管区气象台からの情報提供
5. その他
 - （1）情報提供
 - （2）その他
6. 閉会

別紙 2

利根川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会の構成員

協議会の構成員 【市町村55、県12、企業7、国等9 ： 83 機関】

<市町村>

古河市長、常総市長、取手市長、守谷市長、坂東市長、五霞町長、境町長、
足利市長、栃木市長、佐野市長、小山市長、野木町長、伊勢崎市長、太田市長、館林市長、
玉村町長、板倉町長、明和町長、千代田町長、大泉町長、邑楽町長、さいたま市長、
熊谷市長、川口市長、行田市市長、加須市長、本庄市長、春日部市長、羽生市長、鴻巣市長、
深谷市長、上尾市長、草加市長、越谷市長、桶川市長、久喜市長、北本市長、八潮市長、
三郷市長、蓮田市長、幸手市長、吉川市長、白岡市長、伊奈町長、上里町長、宮代町長、
杉戸町長、松伏町長、野田市長、柏市長、流山市長、我孫子市長、足立区長、葛飾区長、
江戸川区長

<県>

茨城県 防災・危機管理課長、河川課長
栃木県 知事
群馬県 危機管理課長、河川課長
埼玉県 災害対策課長、河川砂防課長
千葉県 防災対策課長、河川環境課長
東京都 計画調整担当課長、防災課長、防災対策課長

<企業>

東日本旅客鉄道株式会社 首都圏本部鉄道事業部 安全企画ユニットリーダー
東武鉄道株式会社 執行役員 鉄道事業本部 安全推進部長
東京地下鉄株式会社 鉄道本部 安全・技術部長
関東鉄道株式会社 鉄道部 担当取締役
秩父鉄道株式会社 運輸部長
埼玉高速鉄道株式会社 取締役鉄道統括部長
首都圏新都市鉄道株式会社 安全総括部長

<国等>

気象庁 東京管区气象台気象防災部長
水戸地方气象台長、宇都宮地方气象台長、前橋地方气象台長、熊谷地方气象台長
鉾子地方气象台長
独立行政法人水資源機構 特命審議役（関東事業担当）、利根導水総合管理所長
国土交通省 利根川上流河川事務所長

別紙 3

【報道機関の方へ】

利根川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会の開催について

標記会議について下記のとおり開催しますのでお知らせいたします。

記

1. 開催日時

令和 6 年 6 月 1 9 日（水） 1 4 : 4 5 ~

2. 会議形式

Web 会議にて実施

3. 会議の公開

●カメラ撮りは冒頭の挨拶まで可能です。

4. 報道関係者の受付

●受付日時 : 令和 6 年 6 月 1 9 日（水） 1 4 : 1 0 ~ 1 4 : 4 0 まで

●受付場所 : 利根川上流河川事務所 2 F 正面玄関

●当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。

5. 取材に当たっての注意事項

取材に当たっては、以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。

●事務局の指定した場所以外での撮影、取材はご遠慮下さい。

●傍聴席での P C 等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。

●取材に必要な電源は、各社（各自）にてご用意下さい。

●携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切り下さい。

●会場では着席の上、静粛に傍聴して下さい。

●会場での飲食及び喫煙はご遠慮下さい。

●事故防止の観点から、取材に当たっては節度のある行動をお願いします。

●手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。

●会議の円滑な進行のため、係員の誘導、指示に従って下さい。

●新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けは、令和5年5月8日から5類になりました。来庁される際の感染対策の実施については、個人・事業者の皆様の判断が基本となりますが、流行状況に留意するとともに基本的な感染防止対策は有効であることを踏まえて、必要と思われる感染防止対策の実施に協力をいただきますようお願いいたします。

別紙4

メール送付先：ktr-tonejo-saitai@mlit.go.jp 利根川上流河川事務所 防災対策課

※送信後、お手数ですが、受信確認の連絡（TEL 0 4 8 0 - 5 2 - 3 9 5 6）をお願いいたします。

第10回 利根川上流流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

取材登録書

標記について、取材をご希望の報道機関におかれましては、事前にご登録をお願い致します。会場の都合上、取材人数については、各機関1名でお願いいたします。

メール送信期限：6月18日（火） 12時00分まで

下記について、メール本文に記載のうえお知らせください。

1. 報道機関名
2. 取材者等
 - （1）ご氏名
 - （2）連絡先
 - （3）メールアドレス
 - （4）テレビカメラの有無 「有」の場合の台数 ____台